

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年10月13日

【四半期会計期間】 第57期第2四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

【会社名】 協立情報通信株式会社

【英訳名】 Kyoritsu Computer & Communication Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 佐々木 茂則

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目9番10号

【電話番号】 03-3434-3141(代表)

【事務連絡者氏名】 経理課 課長 蘆刈 正孝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目9番10号

【電話番号】 03-3434-3141(代表)

【事務連絡者氏名】 経理課 課長 蘆刈 正孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期 連結累計期間	第57期 第2四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年8月31日	自 2021年3月1日 至 2021年8月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (千円)	2,125,803	2,418,834	4,509,319
経常利益 (千円)	103,928	84,959	192,749
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	54,529	54,733	132,154
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	54,380	55,286	131,762
純資産額 (千円)	1,688,715	1,756,005	1,766,097
総資産額 (千円)	2,628,033	2,714,268	2,808,716
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	45.56	45.72	110.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	45.54	45.72	110.38
自己資本比率 (%)	64.3	64.7	62.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	194,358	111,382	236,040
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	26,130	48,202	84,956
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	89,939	72,176	37,295
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	857,873	884,378	893,373

回次	第56期 第2四半期連結 会計期間	第57期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	11.25	13.34

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年8月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株による再拡大の影響から、4回目となる緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置が一部地域で再適用される等、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

一方で、新型コロナウイルスのワクチン接種の拡がりにともない、社会経済活動が緩やかながら回復に向かうことが期待されております。

当社グループの事業領域でありますICT(情報通信技術)関連業界においては、コロナ禍の長期化によるテレワーク・BCP対策など、環境整備の投資需要も一巡し、感染の再拡大に伴う企業収益の悪化の影響により、大型の設備投資が先送りされる動きなどが見られます。

また、携帯電話業界では「5Gサービス」の浸透・拡大、各通信キャリアの新ブランドの立ち上げや新規プランの登場、これに応じMVNO各社の新規プラン投入など、大きく業界が変容する中、オンライン窓口の利用拡大も含み、選択肢が増加するユーザーに対する、更なる対応品質・サービスの改善や顧客満足度の向上が重要性を増しております。

こうしたなか、当社グループでは「法人系売上構成比50%以上の定着」を図るため、法人向けの販売を強化し、顧客の働き方改革やテレワーク促進を支援すべく、主要パートナー企業5社(*1)の製品・サービスを融合させた経営情報ソリューション(*2)の提供と保守サポートに加えて、オンラインセミナーの開催、十分な感染対策のもと、協立情報コミュニティ(*3)でのイベントや個別相談会の開催などの活動を展開いたしました。

しかしながら、モバイル事業においては、スキル向上などのスタッフ対応強化に努めるなか、第5波の急速な再拡大による影響と販売費及び一般管理費の増加により減益となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は売上高2,418,834千円(前期比13.8%増)、営業利益82,054千円(同6.0%減)、経常利益84,959千円(同18.3%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益54,733千円(同0.4%増)となりました。

(*1) 日本電気株式会社、株式会社NTTドコモ、株式会社オービックビジネスコンサルタント、日本マイクロソフト株式会社、サイボウズ株式会社の5社。

(*2) 「情報インフラ」、「情報コンテンツ」、「情報活用」の3つの分野に対応した当社グループのワンストップソリューションサービスの総称です。

(*3) 「情報をつくる、未来をひらく。」をコンセプトに、当社グループの提案するソリューションを顧客に体験していただく場であるとともに、顧客やパートナー企業と新たなソリューションを共創する施設です。また、情報活用能力の開発支援を目的とした5つのソリューションスクールをパートナー企業と共同展開しております。(旧名称：情報創造コミュニティ)

セグメント別の業績は以下のとおりです。

〔ソリューション事業〕

ソリューション事業においては、テレワークやDX(*1)を実現する各種ソリューション・機器の導入や環境整備に関する商談のほか、テレワーク・基幹システムに関するイベントを実施するなど活動を強化いたしましたが、第5波感染拡大による顧客の企業収益悪化の影響を受け、回復基調の大型案件に再び、停滞や先送りの動きが見受けられました。

この結果、ソリューション事業では、売上高1,005,488千円(前期比9.9%増)、セグメント利益(営業利益)243,716千円(同28.3%増)となりました。

- (*1) 2018年に経済産業省の「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン」にて「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と定義されたデジタルトランスフォーメーションの略称。

〔モバイル事業〕

店舗事業においては、感染再拡大により、イベント等の自粛対応を余儀なくされる状況が見受けられました。

一方、6月にイン・ショップ展開として、埼玉1店舗をイオンタウン吉川美南へ移転するなど、感染防止に努めながら通常営業を継続いたしました結果、売上高は増収となりましたが、販売費及び一般管理費の増加にともない営業利益は減益となりました。

法人サービス事業においても、十分な感染対策のもと活動を展開してまいりましたが、テレワーク需要の一巡による案件の純化と、感染再拡大に伴う影響や販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は減益となりました。

この結果、モバイル事業では、売上高1,413,345千円（前期比16.7%増）、セグメント利益（営業利益）76,883千円（同49.2%減）となりました。

財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、2,714,268千円となり、前連結会計年度末と比べ94,448千円の減少となりました。主たる要因は、建物及び構築物（純額）が12,823千円増加しましたが、現金及び預金が8,995千円、商品が79,239千円及び仕掛品が8,021千円減少した結果によるものです。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、958,262千円となり、前連結会計年度末と比べ84,356千円の減少となりました。主たる要因は、支払手形及び買掛金が61,505千円、賞与引当金が19,036千円減少したことによるものです。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産残高は、1,756,005千円となり、前連結会計年度末と比べ10,092千円の減少となりました。主たる要因は、利益剰余金が、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により54,733千円増加しましたが、期末配当による剰余金処分により65,828千円減少した結果によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の四半期末残高は、884,378千円となり、前連結会計年度末と比べ8,995千円減少しました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果、増加した資金は、111,382千円（前年同期は194,358千円の増加）となりました。これは主に、仕入債務の減少額61,505千円、未払消費税の減少額21,325千円及び法人税等の支払額31,705千円により減少しましたが、税金等調整前四半期純利益84,959千円、減価償却費32,437千円及びたな卸資産の減少額92,657千円により増加した結果によるものです。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果、減少した資金は、48,202千円（前年同期は26,130千円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出36,556千円及び無形固定資産取得による支出6,205千円によるものです。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果、減少した資金は、72,176千円（前年同期は89,939千円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額65,731千円によるものです。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たな

に生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,204,900	1,204,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株 完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準の株式
計	1,204,900	1,204,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月1日～ 2021年8月31日		1,204,900		203,675		3,675

(5) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
日茂株式会社	東京都港区浜松町一丁目2番15号	370,488	30.9
佐々木茂則	神奈川県横浜市旭区	360,773	30.1
エルジーティーバンク リミテッド (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P.O.BOX 85, FL-9490 VADUZ, FURSTENTUM LIECHTENSTEIN (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	37,000	3.1
佐々木綾子	神奈川県横浜市旭区	32,109	2.7
谷川崇	宮崎県都城市	12,700	1.1
大久保英樹	愛知県田原市	11,800	1.0
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	11,500	1.0
織田敏昭	岡山県岡山市南区	11,400	1.0
協立情報通信従業員持株会	東京都港区浜松町一丁目9-10	10,800	0.9
久野武男	東京都品川区	9,900	0.8
計		868,470	72.5

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,196,400	11,964	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	1,204,900		
総株主の議決権		11,964	

(注)「単元未満株式」には当社所有の自己株式 24株が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 協立情報通信株式会社	東京都港区浜松町 一丁目9番10号	7,700	-	7,700	0.64
計		7,700	-	7,700	0.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	941,502	932,507
受取手形及び売掛金	1 414,271	418,139
商品	163,216	83,977
仕掛品	96,443	88,422
原材料及び貯蔵品	10,419	5,021
その他	85,504	80,577
貸倒引当金	111	122
流動資産合計	1,711,246	1,608,522
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	236,643	249,467
工具、器具及び備品(純額)	78,134	82,532
土地	285,833	285,833
その他(純額)	63,117	56,145
有形固定資産合計	663,729	673,979
無形固定資産		
投資その他の資産	18,223	21,535
投資その他の資産		
敷金及び保証金	257,675	262,507
その他	164,292	154,167
貸倒引当金	6,451	6,445
投資その他の資産合計	415,516	410,230
固定資産合計	1,097,469	1,105,745
資産合計	2,808,716	2,714,268
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	292,607	231,102
未払法人税等	39,987	29,603
賞与引当金	66,036	47,000
その他	253,281	276,668
流動負債合計	651,913	584,373
固定負債		
退職給付に係る負債	249,191	240,559
資産除去債務	52,702	55,042
その他	88,811	78,286
固定負債合計	390,705	373,888
負債合計	1,042,618	958,262

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	203,450	203,675
資本剰余金	147,900	148,125
利益剰余金	1,418,060	1,406,965
自己株式	5,408	5,408
株主資本合計	1,764,001	1,753,357
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,095	2,647
その他の包括利益累計額合計	2,095	2,647
純資産合計	1,766,097	1,756,005
負債純資産合計	2,808,716	2,714,268

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)
売上高	2,125,803	2,418,834
売上原価	1,245,539	1,514,842
売上総利益	880,264	903,992
販売費及び一般管理費	1 792,973	1 821,937
営業利益	87,290	82,054
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	85	85
受取家賃	2,443	2,410
助成金収入	11,461	-
その他	2,936	2,061
営業外収益合計	16,932	4,560
営業外費用		
支払利息	212	324
ゴルフ会員権退会損	-	460
その他	82	871
営業外費用合計	295	1,655
経常利益	103,928	84,959
特別損失		
減損損失	23,807	-
特別損失合計	23,807	-
税金等調整前四半期純利益	80,120	84,959
法人税、住民税及び事業税	31,734	20,218
法人税等調整額	6,143	10,008
法人税等合計	25,590	30,226
四半期純利益	54,529	54,733
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	54,529	54,733

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)
四半期純利益	54,529	54,733
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	149	552
その他の包括利益合計	149	552
四半期包括利益	54,380	55,286
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	54,380	55,286
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	80,120	84,959
減価償却費	31,681	32,437
減損損失	23,807	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	19	4
賞与引当金の増減額(は減少)	4,000	19,036
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,255	8,631
受取利息及び受取配当金	91	89
支払利息	212	324
助成金収入	11,461	-
売上債権の増減額(は増加)	95,032	3,867
たな卸資産の増減額(は増加)	19,251	92,657
仕入債務の増減額(は減少)	35,521	61,505
未払金の増減額(は減少)	23,658	37,472
未払消費税等の増減額(は減少)	25,980	21,325
その他	43	9,927
小計	203,586	143,325
利息及び配当金の受取額	88	86
利息の支払額	210	324
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	20,567	31,705
助成金の受取額	11,461	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	194,358	111,382
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,126	10,128
定期預金の払戻による収入	10,126	10,128
有形固定資産の取得による支出	26,198	36,556
無形固定資産の取得による支出	-	6,205
敷金及び保証金の差入による支出	-	6,929
敷金及び保証金の回収による収入	-	2,099
その他	68	609
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,130	48,202
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	23,547	-
ストックオプションの行使による収入	-	450
配当金の支払額	66,005	65,731
その他	387	6,894
財務活動によるキャッシュ・フロー	89,939	72,176
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	78,288	8,995
現金及び現金同等物の期首残高	779,584	893,373
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 857,873	1 884,378

【注記事項】

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
受取手形	1,988千円	-

2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)
給料及び賞与	317,161千円	366,745千円
賞与引当金繰入額	54,006 "	38,499 "
退職給付費用	8,345 "	14,013 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)
現金及び預金	906,002千円	932,507千円
預金期間3か月超の定期預金	48,128 "	48,128 "
現金及び現金同等物	857,873千円	884,378千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	65,828	55	2020年2月29日	2020年5月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	65,828	55	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ソリューション 事業	モバイル 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	915,008	1,210,795	2,125,803	-	2,125,803
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	915,008	1,210,795	2,125,803	-	2,125,803
セグメント利益	189,968	151,373	341,342	254,051	87,290

(注) 1 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 セグメント利益の調整額は、各セグメントに帰属しない全社共通費用であり、主に本社管理部門の一般管理費であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「モバイル事業」セグメントにおいて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みの資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては23,807千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ソリューション 事業	モバイル 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,005,488	1,413,345	2,418,834	-	2,418,834
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,005,488	1,413,345	2,418,834	-	2,418,834
セグメント利益	243,716	76,883	320,600	238,545	82,054

(注) 1 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 セグメント利益の調整額は、各セグメントに帰属しない全社共通費用であり、主に本社管理部門の一般管理費であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	45円56銭	45円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	54,529	54,733
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	54,529	54,733
普通株式の期中平均株式数(株)	1,196,876	1,197,055
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	45円54銭	45円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加額(株)	549	210
(うち新株予約権)	(549)	(210)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月8日

協立情報通信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 京 嶋 清 兵 衛

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 細 野 和 寿

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている協立情報通信株式会社の2021年3月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、協立情報通信株式会社及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監査及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。